

第55回関西財界セミナー（第4分科会：第2セッション）について

平成29年3月5日

本 部 事 務 局

1 開催日時・場所

平成29年2月9日（木）於：国立京都国際会館

2 第4分科会テーマ

「一極集中是正と繁栄の
多極化を先導する関西」

3 内容

(1) 問題提起

井戸連合長から資料に基づき発言・・・・・・・・・・・・・・・・・・

別紙

(2) 意見交換（主なもの）

（大阪ガス：藤原副社長）

関西広域連合の設立以来、防災、観光・文化などの面で成果を上げているが、地方分権の肝という点では、国からの権限移譲を最も期待する。

産業面での地方分権であるが、東京と地方、大阪、関西が国内のパイを取り合うのでは全く意味がない。プラスサムを考えるべきであり、その原動力のひとつはアジアからの留学生だと思う。例えば、中国では年間700万人の新卒者が出てくる。こうした人材を関西の大学が引き入れて、しかも働いてもらって、労働人口の減少に対応する。さらにそういった人材が自国に戻れば、日本との交流の架け橋となってもらえる、そのような取組ができればと思う。

（太平洋人材交流センター：井上顧問）

地方分権一括法の成立の頃までは地方分権らしい動きをしていたが、「地方分権」という言葉自体が死語になっているのではないかと。それに代わって「地方創生」という言葉が出てきたが、これはまやかしの言葉である。地方から知恵を出し、中央で審査をして、おもしろいと思ったらお金を出すという。そのおもしろいと感じる中に、中央集権型の評価の物差しがある。地方創生と言っても中央集権そのものではないか。

（井戸連合長）

かつての三位一体改革では、結果として、国が補助金として出していた部分を地方に税源を移した分だけであった。義務的に必要な経費を地方に移譲して確かに税源は受けたのであるが、結果として自由度が増したわけではなかった。

民主党政権下で、国の出先機関の丸ごと移管の運動をした。閣議決定まで法案を作ってもらったが、そのまま解散になって結果として実現しなかった。この法律が成立していたら、世の中も変わっていたと思う。国の出先機関の「丸ごと移管」の旗を降ろしていないが、国の方が全く乗る気がないという実情にある。

また、地方創生交付金は、どうしてこの事業が交付金支給対象になって、どうして

これがダメなのかといった基準が明確でなく、かえってハードの補助金の方が使い勝手が良いという実情になっている。

それから、関西は日本のミニチュアである。大都市もあってすごい田舎もある。産業面でも農業からサービス業まで揃っている。日本のミニチュアであるから、関西を元気づけられることができれば、日本の今後の発展のモデルに十分なり得る。その時に特色を出せるのが、一つ一つの個性を持っているということと、文化の力ではないか。それと新しい先端的な産業、特に健康・医療の分野である。

（南海電鉄：山中会長）

いつまでも中央からの権限移譲や分割を待つのではなく、地方から何らかのものを発信していくという逆転の発想ができないか。それが過疎化を防ぎ、活性化に繋がっていく。そのような中で、関西としてどういう形のものをもって地方創生をやっているのか。

（井戸連合長）

交流人口を増やすことが大事で、これからの関西の発展の柱になる。交流人口は、観光、ツーリズムだけでなく、研究機関もさまざまなので、タイアップ研究をもっともっと広げていく。こういう広い意味での交流人口を増やしていく。我々が主張している首都機能のバックアップも、そういう意味からも位置付けられるのではないか。

もう一つは防災である。首都直下型地震は、30年のうちに70%の確率で起こると言われている。ところが首都圏に住んでいる人は、切迫感を持っていない。そういう事態になったときに関西がバックアップしていく、助けることができる。

（神戸新聞社：高士社長）

兵庫県がかつて提唱した「中央集権制限法」にならって、例えば、一極集中制限法なるものを提唱できないか。大学、企業、関西の企業は覚悟が要るかもしれない。首都圏で工場並びに本社等をおくと、重税が課せられるとか、そのような、一極集中をここでブレーキを掛けるためのパラダイムシフトを伴うような仕組みが必要ではないか。

（鴻池運輸：辻会長）

道州制が実現した場合に、州都になりそうな首長は熱心になるが、その他の市町村長や議員は、それぞれ自分の立場がどうなっていくか分からず不安になる。日本の国会議員は720人いるが、もっと減っていくことになるのか。

（井戸連合長）

どういう道州制を作るかである。私が特に反対を強くしてきたのは、都道府県を廃止するということを前提にした道州制論議である。もしも州都が大阪になった場合、広大な関西州の最も端に位置する地域の実情が分かるはずがないということもあり強く反対してきた。

自民党の道州制法案がまとめられたが、道州の内容は、道州制審議会に丸投げであり、都道府県を廃止ということだけが決めてあった。道州ができると、少なくとも国の出先機関の仕事は必然的に全部道州に移管することになる。そうすると、政府は現場を持たず、企画官庁としての省庁しか残らないことになる。そのような意味で、国は道州制に反対なのではないか。

私は、都道府県を残して、道州を作っていくことも一つの過程としてあり得るのではないかと思っている。その時は、直接選挙と課税権という問題が出てくる。今後、広域行政のあり方研究会を発足させて、どのような広域行政が考えられるのか議論していきたい。もう一度、道州議論は出てくると思う。

（向原議長：三井住友信託銀行上席顧問）

関西経済連合会は、長年にわたり（国—道州—基礎自治体）の三層制の道州制を提言してきた。その方針は変わっていない。連合長のご意見とその点では相違するが、分権改革を目指すという方向性は同じであると理解した。関経連は究極の姿として道州制を提案しており、連合長はもう少し実績を積みながら統治機構についての議論を深めていくというお考えだと思う。

議長としては、この違いについてこれ以上議論をしても建設的ではないと思うので、この件についてはここまでとしたい。分権型の社会を目指して、同じ方向を向いて関西広域連合と経済界が連携・協力してやっていくことが今は重要であると思う。

（松本議長：住友電気工業社長）

日本の産業構造をみると、一極集中ということになりつつある。主力企業の本部は東京にあり、富の繁栄の多極化がなされていない。企業経営者の意識がどこまで改善されるかであるが、富の一極集中は危険極まりないということが分かったと思う。それを分散していくという意識を経営者が持つべきである。

道州制に関しては、連合長が発言されたように、都道府県の廃止は非常に難しいと思う。当面、基礎自治体と都道府県と州という形でやってみるということが重要であると思うが、やはりメインは基礎自治体と道州である。道州制というのは企業のためだけでなく、住民のためのものである。サービスという点から考えると、道州があって、都道府県があって、基礎自治体があるという形が一番いいと思う。

関西の経済団体の提言の中に、「一極集中」という言葉がよく使われるが、やめてはどうかと思う。なぜ一極集中なのかというと、我々関西経済界がたるんでいるからという話になる。関西は東南アジアとか中国とかインドとかそういうところを相手にグローバルに成長していくのだと覚悟すればよい。

（川崎重工：前田理事関西支社長）

東日本大震災が発生し、カウンターパート方式による支援で、関西広域連合の名前が一躍日本に知れ渡った。しかし、その後は住民の方々に知られていない。

それから、資料には「さらに広域連合の機能強化を目指すのか」と書かれているが、これはどのような意味なのか。

（井戸連合長）

「目指すのか」は、二つの面ある。

今の制度では、府県域を越えるような事務を持ち寄って関西広域連合の仕事ができるということがあり、どうしても持ち寄らないといけないという限界がある。広域で処理した方がいいような事務をもっと持ち寄るべきというのがまず一点。例えば、試験研究機関について、大阪は工業専門に特化するとか、兵庫は農業専門に特化するとか。そういう形で全体としての機能をレベルアップするというのは考えられる。

もう一つは、本格的に国の事務を受け止めて実施していくということである。これ

を本当に取りにいかねばいけないが、門前払いになっている。これをどうやって強化できるのかというのは我々の悩みである。そういう意味で、関西広域連合の実績を見せつけなければいけない。熊本地震に際して、すぐにドクターヘリを3機派遣できた。そういう機動力のある実力を見せつけるようなアプローチを積み重ねるべき。

（カネカ：亀本特別顧問）

広域連合の知名度を上げるために、何をを目指すのかということが大事ではないか。

また、関西に長く住んでいるが、関西人の東京に対する対抗意識がなかなか理解できない。関西は関西でいいのではないか。東京への対抗として関西があるのでなく、関西は関西としての足場を固めることが大事なのではないか。

（井戸連合長）

関西広域連合のPRについては十分気を付けたいと思う。この先、広域連合が何を指すのかと言われたら、国のブロックとして仕事をしていくことを最終の目標にしてはいけない。広域連合の本来の目標ではないと思っている。

（関西学院大学：長峯副学長）

関西広域連合の役割として、広域的・ネットワーク型のインフラ整備に関して、難しい部分もあるかもしれないが、地域間の調整と広域連合としての計画策定と意思決定に向けた議論に力を入れてほしい。

（大阪国際会議場：福島社長）

かつて松下幸之助氏が道州制について述べており、国の機能のある程度限定し、税金を全部地方へ移し、地方が得た税収を国に交付すべきと提言している。税財源の問題も一番大きな問題の一つになるのではないか。また、国の出先機関の丸ごと移管も含めて、地方分権のエンジンをもう一度ふかしてチャレンジすべきではないか。

（井戸連合長）

国の出先機関のまるごと移管の旗は降ろしていないが、国が取り合ってくれない。民主党政権の時は、かなり真剣に議論をして積み上げてきた。しかし、今は全く取り合ってくれないので、細かい小さな権限を移譲せよ言わないで、都市計画なら都市計画を移譲せよ、広域的な計画づくり移譲せよというような主張が戦術としてあり得る。

それから、松下幸之助氏は、最初は上からの道州制を主張されていたが、下からの道州制にすべきと考え方を変えられた。そのような考え方のなかで、ドイツの州が得た税収の半分を連邦政府に上納しているような仕掛けが要るのだと主張された。

それから、広域インフラの整備についての調整は、我々の本当の意味での役割であると思っている。

（博報堂：白井執行役員関西支社長）

博報堂の調査によると「自分が暮らす府県的生活環境・社会基盤への満足度」は、兵庫県が73%、大阪・京都が約67%という結果がある。

地域のブランド化の3要素というのは、観光ブランド、特産品ブランド、暮らしブランドの三つと言われている。要は、行きたいか、買いたいか、住みたいかである。これらが高まると満足度が高まる。

住みたいという暮らしブランドの価値は、住民のライフスタイルが大きく影響すると言われている。地域独特のライフスタイル、暮らしぶりがあって、それが広く知れ

渡ると、高い価値を感じ、高い価格で買っていただける。そういう点を考えると、兵庫県満足度が高いのは、神戸のライフスタイルの影響を受けていることが大きく、神戸市民のプライドが影響しているという背景があると思う。地域住民自身がプライドを持つことやその地域住民が気付かない魅力を他の地域の人が、交流によって発見して、それを住民が気付いて自覚してもらうというのが大事になる。

（阪急電鉄：角会長）

例えば、宿泊税を関西広域連合構成団体全体で導入し、例えば8割は、それぞれの団体のために使い、残る2割は、関西広域連合のために使うというようなことができないか。関西広域連合は、本来、基礎的な財源と権限を持って効率的な行政を行い、余った資金を成長投資に回すべきという考え方である。

（井戸連合長）

2割分を関西広域連合に拠出することを各構成団体の議会が納得するかが難しいのではないかと思います。

（井戸連合長（総括））

今日の議論の中で、関西広域連合は、地方分権を進めていくための騎士になれということ強く宿題として与えられた。どのように実践していくか努力していきたい。

インフラについては、ようやく関西でもミッシングリンクが繋がる目途がついた。リニアにしても北陸新幹線はもとより、四国新幹線や山陰新幹線についても議論する。あわせて3空港の一元運用などについても地元で方向を出していかないといけない。

今日は、関西として取り組むべき課題とそれに対する官民の協力と推進に努力していく必要があると感じた。個別の問題についてもいくつか提案をいただいたが、私としては、出生率の向上、子ども対策とあわせて、関西では、75歳までの高齢者が十分働けるといった充実した仕事を生み出し得るという地域づくりができないかと常に考えている。これができると、定年後は関西という流れを作れるのではないかと。

関西の未来に向けて



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

関西広域連合長 井戸 敏三

1 地方分権改革のあり方



関西広域連合

(1) 分権型社会が求められる背景(成長社会から成熟社会へ)

<成長社会>

- ・経済的豊かさ
- ・集中
- ・画一
- ・標準
- ・サプライサイド

<成熟社会>

- ・心の豊かさ
- ・分散
- ・多様
- ・個性
- ・デマンドサイド

中央集権型 = 発展途上国型
(国が画一モデルを示し地方が追従)

地方分権型 = 先進国型
(それぞれの地域が個性を発揮)

自立分権型の行政システムの確立

危機管理・地方創生の観点からも

一極集中から複眼構造への国土構造の転換

(2) 地方分権改革の趣旨

○ 住民生活に直結する事務は地方政府が意思決定すべき

- ・地域の課題を最も把握している現場が自分の裁量と権限と工夫で実施することにより住民満足度の高い行政サービスの提供が可能

○ 中央政府は国家機能の維持に最低限必要な事務に限定・純化

- ・地方自治の本旨に基づき、国の役割を外交、防衛、通貨、司法など国家の存立にかかわる事務に純化すべき(国出先機関も再編)

国が担うべき事務(地方自治法第1条の2)

- ・国際社会における国家としての存立にかかわる事務
- ・全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務
- ・全国的な規模で若しくは全国的な視点に立つて行わなければならない施策及び事業の実施その他の国が本来果たすべき役割

○ 中央政府と地方政府の権限・財源・責任の一致

- ・権限の地方移管に合わせて財源の移管も必要

収入	国：地方 = 6割：4割
支出	国：地方 = 4割：6割

(3) 地域の実情に応じた行政体制の構築

- ・自治体は規模も特色も異なる → 地域の実情に応じた体制の構築が必要
- ・統治機構の議論よりも、まず今の自治体に権限移譲を
- ・都道府県で対応できない広域事務は広域連合で対応

(参考：中央集権制限法案(平成5年兵庫県提唱))

行政の権限の国への過度な集中により地方自治の確立が阻害されていることから、国と地方の事務の配分の基本原則を定めた「中央集権制限法案」を提唱

○ 国が処理すべき事務を19項目に限定

外交、防衛、皇室、選挙、司法、税財政、国の機関の組織・内部管理、通貨、海上保安、国籍、検疫、電波監理、宇宙開発、幹線高速道路・幹線鉄道その他の交通基盤、国土総合開発・経済計画、度量衡、伝染病予防 等

○ 地方が処理する事務に対し、国は原則関与しない

○ 地方の実施する事務に要する経費は税財源の再配分、地方交付税の充実により全額一般財源として措置

○ 地方に影響を及ぼす法律の制定、新たな事務の国と地方の配分は、地方代表者、学識者からなる「国・地方権限調整委員会」の意見を聴いた上で決定

(4) 地方分権改革のこれまでの経緯

H5.6 地方分権の推進に関する国会決議
 H7.5 地方分権推進法 成立
 地方分権推進委員会発足(～H13.7)
 H11.7 地方分権一括法成立

第1次地方分権改革

- ・機関委任事務の廃止
- ・国の関与の法定化
- ・権限移譲
- ・条例による事務処理特例制度の創設

H13.7 地方分権改革推進会議発足(～H16.7)
 H14.6～ 骨太の方針(閣議決定)(毎年)
 17.6 →三位一体改革

- ・国庫補助負担金改革
- ・税源移譲、交付税改革
- ・所得税から個人住民税へ3兆円の税源移譲
- ・交付税総額5兆円減額

H18.12 地方分権改革推進法成立
 H19.4 地方分権改革推進委員会発足(～H22.3)
 H23.4 国と地方の協議の場法成立
 第1次一括法成立(以降、第6次(28.5)まで)
 H25.3 地方分権改革推進本部発足
 地方分権改革有識者会議発足
 H26～ 地方からの提案募集方式の導入

第2次地方分権改革

- ・地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)
- ・国から地方への事務・権限の移譲
- ・国と地方の協議の場の法制化

4

2 関西広域連合の設立

(1) 広域連合とは

- ・地方自治法上の特別地方公共団体の一つ
- ・広域連合の基本的な取組方針を定める広域計画に基づき、広域行政を推進
- ・「関西広域連合」は、複数都道府県を構成団体にもつ全国唯一の広域連合
 (平成22年12月設立)

(2) 関西広域連合設立のねらい

- ・ **分権型社会の実現**
 中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組み作りを、関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方分権の突破口を開く
- ・ **関西全体の広域行政を担う責任主体**
 南海トラフの巨大地震等の大規模広域災害発生に備えた広域防災体制の整備やドクターヘリによる広域的な救急医療体制の確保、将来的には関西の競争力を高めるための交通・物流基盤の一体的な運営管理などを目指し、関西が一丸となって広域行政を展開
- ・ **国の事務・権限の受け皿づくり**
 各団体の個性や資源を効果的に活用するとともに、出先機関を中心とした国の事務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務の移譲を受けて、国と地方の二重行政を解消。関西全体としてスリムかつ効率的な体制への転換を目指す

5

(3) 関西広域連合の運営

- ・ 構成府県市の首長で構成する「**広域連合委員会**」と府県市議会から選出された議員で構成される「**広域連合議会**」による**準二元代表制**
- ・ 広域連合の運営上の重要事項に関する基本方針及び処理方針について、月1回開催の**効率的な合議体「広域連合委員会」による迅速な意思決定**
- ・ 各府県ごとに分野事務を分担する「**業務首都制**」を採用。各知事が「担当委員」として執行責任を負い、担当委員府県の部長等が分野事務局長を兼務。本部に駐在する専任職員は最小限に（本部専任職員32名（H29.1.1））
- ・ **政令市の参加による基礎自治体との連携**

6

(4) 関西広域連合の実施事務

分 野	内 容
広域防災	南海トラフ巨大地震対策、災害発生時の広域応援体制の強化 等
広域観光・文化・スポーツ振興	海外観光プロモーションの実施、山陰海岸ジオパーク活動の推進、広域スポーツの振興 等
広域産業振興	イノベーション創出環境・機能の強化、産学官による高度人材の確保・育成
広域医療	広域的なドクターヘリの配置・運航、救急医療人材等の育成 等
広域環境保全	温室効果ガス削減のための広域取組、府県を越えた鳥獣保護管理の取組等
資格試験・免許等	調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付
広域職員研修	政策形成能力研修、団体連携型研修の実施 等
企画調整事務	インフラ、エネルギー、イノベーションの推進等広域にわたる政策の企画調整

7

3 第3期広域計画と関西創生戦略



関西広域連合

<第3期広域計画(H29~31)(案)>

- 将来像① 国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西
将来像② 個性や強みを活かして、人の環流を生み出し、地域全体が発展する関西
将来像③ アジアのハブ機能を担う新首都・関西

<関西創生戦略>



※1755万人 ≒ 2015年のオランダ並(1694万人) 85兆円 ≒ 2015年のオランダ並(81兆円)

- 基本目標 ① 2020年に関西の転出入の均衡を目指す
② 国の経済成長率を超える成長を目指す
- 基本的方向 ①国土の双眼構造を先導する取組の推進
②日本の元気を先導する関西経済を創造
③「アジアの文化観光首都」の創造
④防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造
⑤「環境先進地域」の創造

8

4 広域計画の3つの将来像に基づく今後の展開



関西広域連合

1 国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する(将来像①)

(1) 双眼構造実現への取組

■ 政府機関等の関西への移転の推進

国の基本方針で関西移転が示された政府機関等の早期移転のほか他の機関も更なる関西への移転に取り組む(広域連合内に「政府機関等対策プロジェクトチーム」を設置)

対象機関	移転先	内容
文化庁	京都府	地域文化創生本部(仮称)設置→全面的移転
消費者庁	徳島県	消費者行政新未来創造オフィス(仮称)の設置
総務省統計局	和歌山県	統計データ利活用センター(仮称)の設置

■ 関西での首都機能バックアップ

- ・ 東京以外にも政治・行政・経済の核となる圏域が形成された国土の双眼化が必要
- ・ 日本の都が長らく置かれ、機能集積が進む関西を政府業務継続計画における東京圏外での代替拠点として、関西を念頭に更なる具体化を行うことを働きかけ

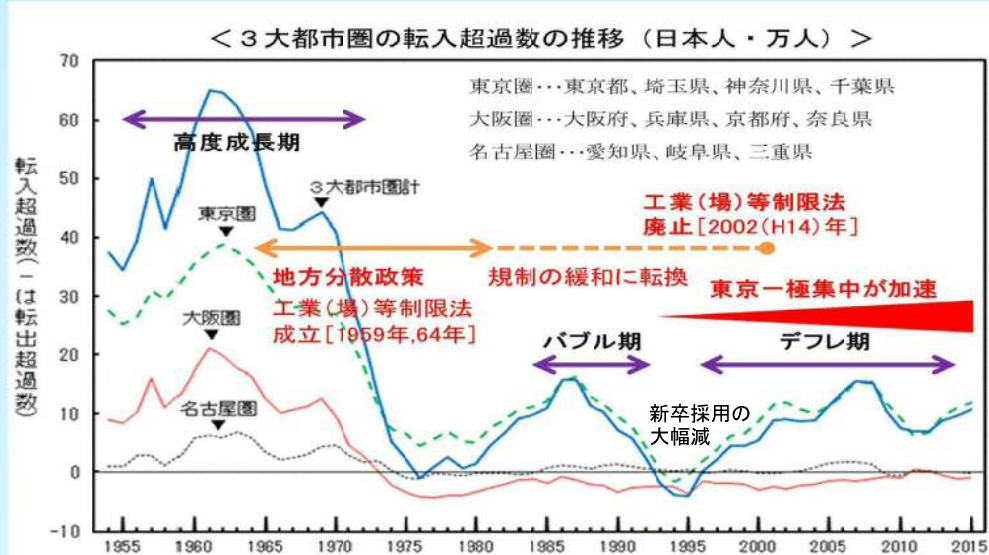
■ 防災庁(仮称)の創設

- ・ 防災から復興までの一連の災害対策を担う「防災庁(仮称)」の関西への設置を提案
- ・ 防災拠点機能を高めるため、「防災庁(仮称)」の創設と併せて防災関係機関の移転を提案
- ・ 防災庁(仮称)に必要な機能等を整理するため、有識者による懇話会を開催(今年度末に報告書とりまとめ予定)

9

(2) 東京一極集中の是正

- **東京圏における工場等の立地抑制** (国内外で幅広く事業展開する企業等人口増加の誘因となる施設の東京圏への新規立地を抑制する制度創設を働きかけ)
- **東京圏における大学の定員の見直し等** (東京圏の大学の定員超過抑制等の検討を要請)
- **人と企業の地方移転を促進する税制創設** (東京圏、その他の都市圏、多自然地域で異なる税率を適用する地域別法人税率制度の創設等の働きかけ)



10

■ 新たな広域行政体制の検討

- ・ 国からの事務・権限の移譲が進んでいない中、喫緊の課題である地方創生の取組を進めつつ、地方分権改革の更なる推進が必要
 - ・ 府県廃止による道州制へは明確に反対の立場
- 広域的な課題解決に向け、諸外国事例も参照しながら、関西広域連合の役割や執行体制を含めた広域行政のあり方を検討し、示すことで、広域行政を担う全国唯一の責任主体としての存在感を示す

■ 諸外国の地方自治制度の比較

国名	国家体制	中央体制	地方公共団体の階層構造	内 容	人口(人) (2013年)	面積(km ²) (2013年)
フランス	単一制	大統領制	3層制	・広域自治体: レジオン ・広域自治体: デパルタマン ・基礎自治体: コミュン	66,028,467 (東京都の5.0倍)	544,000 (日本の1.4倍)
イギリス	単一制	議院内閣制	2層制と1層制が混在	○2層制 ・広域自治体: GLA(ロンドン庁)、カウンティ ・基礎自治体: ロンドン区/シティ、ディストリクト ○1層制 ・基礎自治体: 大都市圏ディストリクト、ユニタリー	64,097,085 (東京都の4.9倍)	243,610 (本州とほぼ同じ)
ドイツ	連邦制	議院内閣制	2層制	・広域自治体: クライス ・基礎自治体: ゲマインデ	80,621,788 (東京都の6.1倍)	357,022 (日本とほぼ同じ)

11

2 人の環流を生み出し、地域全体が発展する(将来像②)

■ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

- ・ 取組事例や交流施設情報をエリア内外に発信するとともに、都市との交流による農村集落住民の主体的な取組を支援
- ・ 都市と農山漁村が近接している関西ならではの取組

■ 地域の魅力を活かす関西周遊環境整備の推進

関西エリアの周遊力・滞在力を向上させるため、民間事業者、広域連携DMO・地域DMO等と連携し、外国人観光客等の受入環境整備や地域における人材活用など、将来的に自立的な運営が可能な事業を展開することにより、地域の魅力向上を促進

■ 関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催支援

大会の成功に向けスポーツツーリズムの推進や参加者等のおもてなしと併せ、海外の参加者等のための防災・医療体制の構築、スポーツ関連産業の振興等の支援

■ WMG2021大会のレガシーを受け継ぐ「2025日本万国博覧会」の誘致

- ・ 生涯スポーツを通じて健康増進を図るWMG2021大会への支援、そのレガシーともなる国家的イベントとして、2025年開催を目指して、大阪府・市が誘致を進めている「大阪万博」の実現に向けて関西全体で応援
- ・ テーマ:「人類の健康・長寿への挑戦」
- ・ 関西経済の復権と健康長寿社会への対応を先導

12

3 アジアのハブ機能を担う(将来像③)

■ 関西国際観光推進本部を中心とするインバウンド強化

- ・ 関西空港はアジアと日本をつなぐ第一の玄関口。関空、伊丹、神戸の3空港の最適活用を推進（アジアからの入国者数全国一(①関空457万人②成田431万人(2015)））
- ・ この強みを更に伸ばすため、関西の官民の力を束ねて、平成28年3月に設立した関西国際観光推進本部を一般財団法人化(広域連携DMO)し、戦略的な誘客に取り組む
- ・ 新たな観光ニーズに対応するため、地域資源を磨き、多自然地域も含めた観光ルート設定、滞在型・体験型観光やスポーツ・医療ツーリズムの振興などを推進

■ 文化庁の全面的移転を見据えた関西文化の発信

- ・ 関西には日本を代表する世界遺産や1400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能から祭礼、現代芸術に至るまで、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が存在
- ・ ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ2021等を契機に、関西が持つ優れた文化資源を活用し、関西に全面的に移転する「文化庁」をはじめ国と連携して新たな関西文化の振興を図る

13

健康分野を中心としたイノベーション創出

- ・ 関西は今後成長が期待される環境、エネルギー、健康・医療関連産業分野で高い技術力を有する企業、大学、研究機関等が集積
- ・ 関西における新たな産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」なども活用し、新産業の創出を支援

関西健康・医療創生会議に設置された5つの分科会

分科会	内 容
①医療情報	大規模な健康・診療データを共同でクラウド化して集約し、診療や予防医療の研究、創薬・健康等のビジネスに役立てる仕組みを構築
②遠隔医療	病理診断の省力化、迅速化、情報の共有化を図るため、①ICTを活用した医療機関ネットワークの形成と正確な診断、②病理診断の確立とデータベースの広域モデルを提言
③少子高齢社会のまちづくり	医学の知識をまちづくりに活かす「MBT(医学を基礎とするまちづくり)」を推進し、少子高齢社会を解決するモデルを提言
④認知症への対策	全国に先行し関西での広域的・統一的な認知症の予防、早期発見・受診、診断後支援モデルを提言
⑤人材育成	未来の医療～精密医療～を担う人材、地域医療・産業を支える人材育成基盤の検討

14

5 関西広域連合の今後の課題

さらに広域連合の機能強化を目指すのか

その場合の検討項目

○連合長・連合議員の直接選挙(住民自治の実現)

- ・ 「住民」の概念を有する広域連合は、法律上、住民による連合長、連合議員の直接選挙が可能＝**住民の意思を反映した「住民自治」の実現が可能**
- ・ 関西広域連合では規約により、間接選挙を実施
※ 連合長は「構成団体の長のうちから構成団体の長が投票により選挙」し、連合議員は「構成団体の議会の議員のうちから構成団体の議会において選挙」する旨を規約に規定
- ・ 直接選挙の実現には**多額の選挙費用が課題**

○課税権の確保(財政自主権の確立)

- ・ 広域連合は法律上、地方税の課税権なし＝**財政自主権なし(財政基盤が不安定)**
- ・ 自主課税権の確保には、地方自治法、地方税法の改正が必要
- ・ 広域連合の事務拡充にあわせ、法定外税導入や構成団体の税に広域連合分を超過課税することも検討＝現状の限定的な業務内容では**受益と負担の明確化が困難**

○関西広域連合独自の事務の実施

- ・ 基本となる国の事務・権限の移譲、行政効率の向上を図る事務への取組
- ・ 将来的に広域連合が提供する独自事務(ex.森林管理、河川管理)の導入→サービスに連動した課税権の確保
- ・ 専門職員の独自採用による組織体制強化も必要

15

6 今後の地方自治のあり方



関西広域連合

1 地方自治は民主主義の学校

ジェームズ・ブライス(1838～1922 イギリスの法学者・歴史学者・政治家)

「民主的な政治が最も住民の関心を引き、庶民の中から有能な人材を集めてきたのはスイスとアメリカ合衆国である。これらの事例は、地方自治の実践こそ民主政治の最良の学校であり、その成功の最良の保証人である。」(「近代民主制」(1921年))

この格言はアメリカ合衆国の民主主義について評価したアレクシス・ドゥ・トックヴィル

(1805～1859 フランスの政治思想家・法律家・政治家)の言葉に由来するもの

「自治体制度の自由に対する関係は、小学校の科学に対する関係と同じである。自治体制度は、自由を人民の手の届くところに置き、人々に如何に自由を行使し享受するのかを教える」(「アメリカの民主政治」(1853年))

2 国・地方の統治機構は一種のスタビライザー

国と地方の対等な存在関係が、国家の安定・発展には欠かせない。一方が他方の統治機構を補完し、連携することで、国家が自動的に安定化する装置となる

3 関西から新しい地方自治のあり方を発信

有史以来、我が国の中心として長く都が置かれ、今日、分権型の統治手法を全国に先駆け実践する関西から、住民のニーズが多様化した成熟社会に相応しい、自立分権型の行政システムに支えられた新しい地方自治のあり方を発信していく

1つ1つの多様性と1つの地域を生かす